

保護者の皆様へ

保 育 課

新型コロナウイルス感染症対策における登園自粛の期間延長について（お願い）

日頃は、当市の教育・保育行政に御理解、御協力いただき誠にありがとうございます。保護者様においては、日々の新型コロナウイルスに関する報道により、不安に思う方も多いかと思えます。

令和2年4月7日付けで国から緊急事態宣言が、また、4月10日付けで愛知県から緊急事態宣言が発出されました。この緊急事態宣言の趣旨を考慮し、引き続き保護者様にあっては、当面の間、ご家庭での保育が可能な場合に、できる限り登園の自粛にご協力をお願いします。また、延長保育を利用しないなどの保育時間の短縮にご協力をお願いします。

また、園としましては、お子様の安心・安全に最大限配慮し、保育を実施してまいりますので、引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

1 対象施設

公私立保育園、認定こども園及び小規模保育園

2 登園自粛期間

5月6日まで延長（現在は4月19日まで）

3 保育料及び給食費について

4月8日付け文書でお知らせしたとおりとします。

4 その他

病後児保育についても利用の自粛をお願いします。